

麻生町報

発行所
麻生町42番地
麻生町役所
発行人
高野 勝
印刷所
麻生印刷所

大選挙区制による

新議員きまる

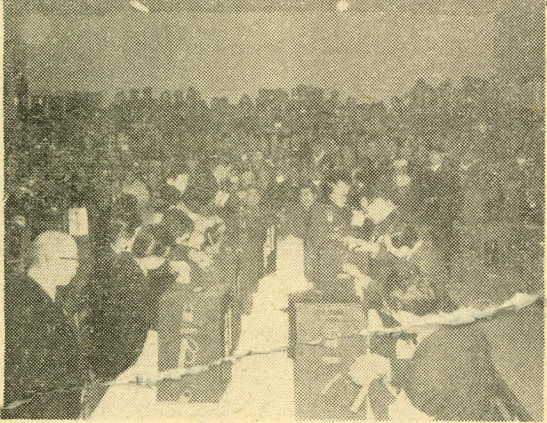
合併後、始めて施行された全町一選挙区制による麻生町議会議員一般選挙は、定数三十名に対し、立候補者三十二名に達し激戦を予想されたが、次のような開票結果に終り、三月三日から新議員が誕生しました。

当選	五九六票	出 沼 三 郎	麻生	四二歳
五三八票	関 武 男	矢 幡	五五	
五二八票	平 野 嘉 衛 門	麻生	四五	
四七八票	高 野 貞 次 郎	於 下	六七	
四二五票	山 野 彌 之 助	石 神	五四	
四二四票	箕 輪 誠	南	五八	
四二四票	土 岐 田 光 栄	麻生	四三	
四二二票	海 老 沢 宗 衛	宇 崎	四六	
三八〇票	荒 張 正 夫	行 方	五〇	
三七三票	森 川 喜 左 衛 門	麻生	五〇	
三六六票	永 作 庄 三 郎	麻生	六八	
三六三票	大 橋 信 義	〃	六一	
三五八票	金 田 健 雄	四 鹿	五九	
三四一票	新 堀 恒 徳	石 神	五八	
三三二票	浅 野 儀 右 衛 門	南	五一	
三二五票	小 沼 誠 一	麻生	五五	
三二四票	荒 張 忠 衛	白 濱	五〇	
三〇七票	志 村 仙 之 助	板 峰	五三	
三〇六票	小 沼 克 巳	船 子	五四	
二九四票	横 山 喜 多 留	青 沼	六四	
二九三票	二 八 九 票	小 牧	五八	
二八六票	一 八 三 票	麻 生	四〇	
二八三票	堀 井 博 男	小 牧	四六	
二七三票	宮 本 正 明	籠 田	四二	
二六八票	小 牧 武 雄	橋 門	五二	

平均年齢53才

慎重な町政運営に期待

前議員15名と新議員15名によつて運営される新麻生町議会議員は、平均年齢53歳で、4年前の51歳と比較すると、年齢的に重厚さを増し、4年間の町政をになう議員として、新町建設途上にある麻生町にとって、期待される所が大きなものがあります。



開票は八時から行つたが七時三十分には参観者約五百名を超え、開票所準備を待てずに入場、負傷者を出さずに済んだことは幸でした。

(上記の得票中按分された数は略します)

当選	二六八票	樽 見 敏	麻生	四二歳
二六五票	〃	平 野 三 郎 平	南	五六
一一二票	次 点	山 口 保	島 並	三九
七三票	〃	荒 張 幸 吉	行 方	七二
四一票	無 効	〃	〃	〃

9割3分を上回る投票率

投票状況		投票率		
投票所名	所在地	投男	投女	率計
麻生一投票区投票所	富田集会所	95,29	91,72	93,41
〃 〃 〃	麻生町公民館	95,77	91,69	93,62
〃 〃 〃	本城会館	95,38	95,06	95,20
〃 〃 〃	新原集会所	91,57	92,47	92,05
太田一〃	旧太田支所	98,92	94,50	96,53
〃 〃 〃	石神集会所	97,70	94,56	96,06
大和一〃	大和出張所	92,87	90,94	91,85
〃 〃 〃	大和小学二小	94,39	91,45	92,82
〃 〃 〃	〃 〃 〃	98,78	97,07	97,87
〃 〃 〃	西照寺	91,38	89,81	90,54
小高一〃	小高農協組合	94,64	92,95	93,73
〃 〃 〃	旧小高支所	92,09	94,84	93,48
〃 〃 〃	井口集会所	94,08	94,62	94,37
行方一〃	旧行方支所	93,12	87,10	89,92
〃 〃 〃	行方農協組合	95,02	90,35	92,43
計		94,86	92,45	93,58

監査委員に箕誠氏

常任委員もきまる

三月十二日の議会において次のように常任委員を定め、委員長を選出しました。

監査委員 箕 誠
総務常任委員長 寺 崎 準 衛
副委員長 出 沼 三 郎
委員 永作庄三郎 小 牧 武雄 荒張忠衛 高 野 貞次郎 箕輪誠 山 野 彌之助 新堀恒徳
教育厚生常任委員長 大橋信義
副委員長 荒 張 正 夫
委員 小沼克巳 樽見敏 一村正明 辺田貞喜 宮本正
経済常任委員長 堀井 博男

町税完納者に記念品を

納税につきましては御協力を賜りお陰で二月末日現在九五%の好成绩を納めることが出来ました。この機会に完納者に記念の手拭を配布することになりました。

軍人恩給、遺族扶

助料請求手続きはすみみましたか
もと軍人の方、またはもと軍人の御遺族の皆さんのなかで次のような恩給や扶助料の請求権のある方で、未請求の方は役場か県世話課へ至急御相談の上、請求書を提出して下さい。

- 昭和三十五年七月三十一日で時効になり恩給が受けられなくなりました。
- 普通恩給
1 終戦前、普通恩給を給されたことがあるもの
2 実在職年を合算し、下士官以下十二年、准士官以上十三年以上あるもの
- 一時恩給
引き続いた実在職年が七年以上あるもの
公務扶助料
1 終戦前公務扶助料の裁定を受けたことがあるもの

2月末日人口

	男	女	計	世帯数
麻生地区	2,940人	3,073人	6,013人	1,124
太田地区	1,240	1,240	2,480	392
大和地区	2,732	2,969	5,701	916
行方地区	1,386	1,506	2,892	500
小高地区	1,913	2,011	3,924	689
計	10,211	10,799	21,010	3,621

「ばか苗」をなくしましょう
水稻の早稲栽培等が流行してもうすぐ播種期に入ります。どういうものか早植になつてめつかりばか苗がふえたようです。種子の消毒をある程度完全に実施すればなくすることが出来ます。

- 2 遺族等援護法による遺族年金、弔慰金の裁定を受けたもの
3 増加恩給受給中死亡したもの
4 傷病恩給受給中、同一の原因で死亡したもの
普通扶助料
1 普通恩給を受けたものが死亡したとき
2 終戦前、普通扶助料を給されたことがあるもの
3 普通恩給の2のものが死亡したとき(公務扶助料受給者を除く)
一時扶助料
引き続いた実在職年が七年以上のもので死亡したもの(公務扶助料、普通扶助料の受給者を除く)

